

新型コロナウイルス感染症 対応融資

令和4年度版

中小企業向け県制度融資

新型コロナウイルス感染症対応 伴走支援特別貸付 をご利用ください！

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者が
金融機関の伴走支援を受けながら、経営行動計画に取り組むための資金です。

《制度改正》令和4年2月1日から適用

- ・融資限度額の引上げ(4,000万円→6,000万円)
- ・融資対象者の要件緩和及び普通保証の利用を追加

融資限度額 6,000万円



融資利率(固定金利)
年1.50% 又は 1.60%

融資期間: 10年以内
(据置: 5年以内)

県の利子補給率
0.47%
信用保証料率
0.20%

「新型コロナウイルス感染症対応伴走支援特別貸付」の概要

(令和4年4月1日現在)

区 分	内 容								
融 資 対 象 者 (金融機関の継続的な支援を受けつつ、経営行動計画の実行に取り組む中小企業者、組合)	次の1～3のすべての要件に該当すること。 1 次のア～エのいずれかの要件に該当するもの。 ア SN4号の認定を受けた事業者(売上高減少率が20%以上) イ SN5号の認定を受けた事業者(売上高減少率が15%以上) ウ SN5号の認定を受けた事業者(売上高減少率が15%未満で、最近1か月間に対応する前年同月の売上高が令和2年1月29日時点における直近の決算の月平均売上高等と比較して15%以上減少) エ 静岡県信用保証協会の普通保証を利用するもの(最近1か月間の売上高が前年同月の売上高と比較して15%以上減少しているもの又は最近1か月間の売上高が前年同月の売上高と比較して5%以上減少し、かつ前年同月の売上高が令和2年1月29日時点における直近の決算の月平均売上高等と比較して15%以上減少しているものに限る。) 2 一時的に経営の安定に支障が生じている原因が、投機的な不動産・株式取引等ではないこと。 3 業況が、中長期的には前年並みに回復することが見込まれること。								
資 金 使 途	経営の安定の回復を図るために必要となる設備資金、運転資金及び既借入金(保証付き融資に限る。)の借換えに必要な資金								
融 資 限 度 額	6,000万円								
融 資 利 率	アに該当する者 <table border="0"> <tr> <td rowspan="3"> { 基準金利(金融機関) : 年1.97% 利子補給率(県) : 年0.47% 融資利率(事業者負担) : 年1.50% } </td> <td>年1.97%</td> </tr> <tr> <td>年0.47%</td> </tr> <tr> <td>年1.50%</td> </tr> </table> イ～エに該当する者 <table border="0"> <tr> <td rowspan="3"> { 基準金利(金融機関) : 年2.07% 利子補給率(県) : 年0.47% 融資利率(事業者負担) : 年1.60% } </td> <td>年2.07%</td> </tr> <tr> <td>年0.47%</td> </tr> <tr> <td>年1.60%</td> </tr> </table>	{ 基準金利(金融機関) : 年1.97% 利子補給率(県) : 年0.47% 融資利率(事業者負担) : 年1.50% }	年1.97%	年0.47%	年1.50%	{ 基準金利(金融機関) : 年2.07% 利子補給率(県) : 年0.47% 融資利率(事業者負担) : 年1.60% }	年2.07%	年0.47%	年1.60%
{ 基準金利(金融機関) : 年1.97% 利子補給率(県) : 年0.47% 融資利率(事業者負担) : 年1.50% }	年1.97%								
	年0.47%								
	年1.50%								
{ 基準金利(金融機関) : 年2.07% 利子補給率(県) : 年0.47% 融資利率(事業者負担) : 年1.60% }	年2.07%								
	年0.47%								
	年1.60%								
保 証 料 率	年0.20%(SN4・5号の認定を受けている場合) 年0.20%～1.15%(普通保証を利用する場合)								
融 資 期 間 (据 置 期 間)	10年以内(5年以内)								
償 還 方 法	元金均等月賦償還又は元利均等月賦償還 (融資期間が1年以内の場合は一括償還を認める。)								
担 保 及 び 保 証 人	県信用保証協会の取扱いによる								
ホ ー ム ペ ー ジ	http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-540/seido/bansoushien.html								

・お申込みに際しては、金融機関の融資審査及び信用保証協会の保証審査があり、ご希望に添えない場合がございます。

◆ 申込窓口・問合せ先 ◆

- ・ 県内各取扱金融機関
- ・ 静岡県経済産業部商工金融課 (054-221-2513)

